

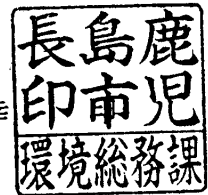


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県佐世保市万徳町4番18号
氏 名 エコー電子工業 株式会社
(法人にあつては名称 代表取締役 小林 啓一
及び代表者の氏名)

産廃物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた
者であることを証する ~~第14条の2第1項~~

鹿児島市長 森 博 幸



許可の年月日 平成17年 6月29日
許可の有効期限 平成22年 6月28日

1. 事業の範囲

取扱廃棄物 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず
及び陶磁器くず、以上3種類
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
(積替え保管を除く。)
(以下余白)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとに
それぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び
積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)
無し

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況
平成17年 7月13日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合
性

6. 規則第9条の2第3項の規定による許可証の提出の有無
無し